

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年4月17日(2008.4.17)

【公開番号】特開2004-170907(P2004-170907A)

【公開日】平成16年6月17日(2004.6.17)

【年通号数】公開・登録公報2004-023

【出願番号】特願2003-317383(P2003-317383)

【国際特許分類】

<b>G 02 B</b>	<b>5/30</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>B 32 B</b>	<b>7/02</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>C 09 J</b>	<b>7/02</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>C 09 J</b>	<b>133/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 02 F</b>	<b>1/1335</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>H 05 B</b>	<b>33/02</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>H 01 L</b>	<b>51/50</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>H 05 B</b>	<b>33/14</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

<b>G 02 B</b>	<b>5/30</b>	
<b>B 32 B</b>	<b>7/02</b>	<b>1 0 3</b>
<b>C 09 J</b>	<b>7/02</b>	<b>Z</b>
<b>C 09 J</b>	<b>133/00</b>	
<b>G 02 F</b>	<b>1/1335</b>	<b>5 0 0</b>
<b>G 02 F</b>	<b>1/1335</b>	<b>5 1 0</b>
<b>H 05 B</b>	<b>33/02</b>	
<b>H 05 B</b>	<b>33/14</b>	<b>A</b>
<b>H 05 B</b>	<b>33/14</b>	<b>Z</b>

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月29日(2008.2.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光学フィルムの片面または両面に粘着剤層が設けられている粘着型光学フィルムにおいて、前記粘着剤層の端部の少なくとも一部が、前記粘着剤層を積層する光学フィルムの面の端辺よりも内側にある部分を有することを特徴とする粘着型光学フィルム。

【請求項2】

さらに離型フィルム、光学層、第二の光学フィルムおよび第二の粘着剤層から選択された層を少なくとも1層以上積層した請求項1記載の粘着型光学フィルム。

【請求項3】

前記内側にある部分を有する粘着剤層の端部は、断面内の一部が前記光学フィルムの端辺ぎりぎりまである形状をとる、請求項1または2記載の粘着型光学フィルム。

【請求項4】

前記内側にある部分を有する粘着剤層の端部が凹部端面を有する、請求項3記載の粘着型光学フィルム。

【請求項5】

前記内側にある部分を有する粘着剤層の端部が凸部端面を有する、請求項3記載の粘着型光学フィルム。

**【請求項6】**

前記内側にある部分を有する粘着剤層の端部が、前記粘着剤層の全周囲長さの1/2以上に形成されている、請求項1~5のいずれかに記載の粘着型光学フィルム。

**【請求項7】**

前記内側にある部分を有する粘着剤層の端部が、前記粘着剤層の全周囲に形成されている、請求項1~5のいずれかに記載の粘着型光学フィルム。

**【請求項8】**

前記光学フィルム端辺と、前記内側にある部分を有する粘着剤層の端部の距離が、10 $\mu\text{m}$ ~300 $\mu\text{m}$ である、請求項1~7のいずれかに記載の粘着型光学フィルム。

**【請求項9】**

請求項1~8のいずれかに記載の粘着型光学フィルムを用いた画像表示装置。

**【請求項10】**

光学フィルム上に形成された粘着剤層をその両面から加圧することによって、前記光学フィルム側面の端部から粘着剤層をはみ出させる工程、

前記はみ出させた状態の粘着剤層の側面を切削または切断する工程、その後、前記粘着剤層への加圧状態を解放する工程を有する粘着型光学フィルムの製造方法。

**【請求項11】**

前記粘着剤層が、動的粘弹性により求められた25での貯蔵弹性率が1.0×10<sup>4</sup>~1.0×10<sup>7</sup>Paの範囲にある粘着剤により形成されたものである、請求項10記載の粘着型光学フィルムの製造方法。

**【請求項12】**

前記粘着剤層への加圧状態を解放する工程は、粘着剤層をその厚み方向外側に引っ張る工程からなる、請求項10または11記載の粘着型光学フィルムの製造方法。

**【請求項13】**

前記粘着剤層の側面を切削または切断する工程において、前記光学フィルムを同時に切削または切断する、請求項10~12のいずれかに記載の粘着型光学フィルムの製造方法。